書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人手話教師センター

１　事業の成果

【育成事業】

［定例会］

開催回数：4回（オンライン3回・対面1回）

参加者人数（のべ）：581名

成果：年に4回実施した。第71回定例会は大阪で行なった。

第70回　パネルディスカッション「手話教師センターが目指していることは?」

パネラー：[redacted]

第71回　「CLとは？ ～CL名詞とCL動詞～」　講師：[redacted]

第72回　「伝える力をともに磨く　～手話教師に止められるスキルと課題～」講師：[redacted]

第73回　日本手話ブラッシュアップ講座での指導の振り返り

発表者：[redacted]

今後の課題：それぞれの企画は参加者から大変好評をいただいた。定例会を実施することで、学びの深い機会にはなったと考えられるが、その学びが日々の手話指導にどの程度活かされているかについては、今後も検証が必要である。

［日本手話ブラッシュアップ講座］

開催回数：4回（オンライン3回・対面（大阪）1回）

参加者人数（のべ）：299名

成果：評価者から直接助言を受けることで、受講者一人ひとりが自身の課題や改善点を具体的に把握する機会となった。また、模擬授業や実践を通して、自らの指導方法や表現を客観的に振り返る経験を重ねることができ、今後どのような力を伸ばしていくべきかを明確にするきっかけとなった。さらに、他の受講者の実践や意見交換から学ぶ場面も多く、互いに刺激を受けながら学習意欲の向上につながった点も大きな成果であった。講座全体を通して、自己研鑽の必要性を再認識する機会となった。

今後の課題：講師を希望する方が固定化しやすく、毎回同じ講師に偏ってしまう傾向が見られる点が課題として挙げられる。その背景には、自信不足や経験不足への不安に加え、「講師」という役割に対して高いハードルを感じている人も少なくないと考えられる。今後は、初めての方でも挑戦しやすい環境づくりや、安心して経験を積める機会を整備していく必要がある。また、資格制度の見直しに伴い、講師として活動したいと考える人が増えていくことを期待したい。

［ナチュラルアプローチ教授法講座］

本年度は開講を中止した。

開講できなかった理由：本講座については、募集段階では定員基準を上回る申込みがあり、受講への関心の高さがうかがえた。しかし、受講前に実施した試験において、講座内容を理解し受講するために必要とされる日本手話の言語力について、基準に達していない受講希望者が一定数見受けられた。そのため、講座全体の学習効果や受講環境を総合的に勘案し、今回は開講を見送る判断となった。これは、一定水準の学習環境を維持することを重視したものである。

今後の課題：今回の結果から、手話講師を目指す段階に進む以前に、日本手話そのものの言語力を十分に身につける必要性が改めて明らかとなった。本講座は、指導技術だけでなく、高度な言語理解や表現力を前提としているため、基礎的な日本手話力が十分でない場合には、学習内容の定着が難しいと考えられる。今後は、講師養成を進めるだけでなく、日本手話を体系的に学ぶ機会の充実についても検討していく必要がある。

［アドバンス講座］

参加者人数：24名

回数：全6回 30 時間（最終試験5時間を含む）

成果：今年度は、手話教師センターの資格制度を大幅に見直し、アドバンス講座受講後に試験へ合格した者のみが資格を取得できる制度へ変更した。制度変更後初めての実施であったが、応募者は24名と多く、資格取得に対する関心の高さがうかがえた。一方で、試験の結果、合格者は4名にとどまった。模擬授業や試験を通して、受講生が自身の課題や指導上の改善点を把握し、今後の学習目標を考える機会ともなった。

今後の課題：今回の制度見直しについて、会員への周知が十分であったとは言い難く、受講生の中には制度変更の趣旨や資格取得要件について十分に理解しないまま受講したケースも見られた。今後は、制度変更の内容や目的について、会員への丁寧な周知を図る必要がある。また、資格制度の大幅な見直しに伴い、現行資格の取扱い（一定期間の資格保持等）を含めた経過措置についても検討を進め、混乱を防ぎながら円滑な制度運営につなげていく必要がある。

【研修事業】

［集中研修会］

参加者人数：前期35名、後期33名

成果：本研修会では、日本手話文法の理解を再整理し、指導上の留意点や例文作成の工夫を共有することができた。あわせて、模擬授業・発表・相互評価を通して、学習者の反応の把握やインタラクションの重要性への理解が深まり、自己課題の明確化と講師間の相互研鑽が促進された。

今後の課題：限られた時間の中で議論・振り返り・質疑の時間が十分に確保できず、理解の深化に課題が残った。また、目的や進行の説明不足により、一部、混乱が見られた。加えて、理解度差への対応やモデル提示・内容整理の不足、講師の指導力のばらつき、フォロー体制のあり方について改善が求められる。

［日本手話教育実践報告会］

参加者人数：129 名

日時：2026 年 2 月 21 日（日）

運営体制や実施方法等を検討した結果、日本手話教育研究大会開催を見送ることとなった。その代替として、Zoom による「日本手話教育実践報告会」を実施した。

成果：第 1 部では、正会員のみを対象として、企業・地域・外国人対象など多様な日本手話指導実践や自主研修会の取組が共有され、具体的手法（絵カード、デジタル活用等）への関心の高さとともに、実践上の工夫や課題認識が広く共有された。第 2 部では、インドネシア・韓国・日本の比較を通して、各国の現状や共通する課題が明らかとなり、国際的視点から日本の手話教育を見直す機会となった。全体として、参加者の学びの深化と今後の実践への意欲向上につながった点が大きな成果である。

今後の課題：第 1 部では、「具体的な指導方法をより詳しく知りたい」「一つのテーマを深く掘り下げてほしい」といった意見が多く、実践内容の具体化と焦点化が求められる。また、成果や変化の検証・共有を通じて、実践知の体系化を進める必要がある。第 2 部では、各国の制度や教育実践についてさらに詳しく扱い、比較・分析を深めるとともに、指導者養成や学習機会の拡充など共通課題に対する具体的方策の検討が求められる。

［手話教師育成指導者研修会］

参加者人数：11 名

日時：2026 年 3 月 8 日(日)

場所：オンライン

成果： 本研修会では、従来の発表形式ではなく、参加者が提示したテーマについて、参加者全員で考え、意見を出し合う形式で進めた。その結果、一人ひとりが主体的に参加し、多様な立場や経験に基づく考え方に触れる機会となった。また、他者の意見を聞き、意見交換を重ねることで、新たな気付きや学びにつながり、有意義な研修会となった。

今後の課題：指導者として育成に関する知識や技能を学ぶ機会が限られている中、集中研修会の講師を務めることは大きな負担となっている。また、研修内容の充実に向けては、事前準備や情報収集に多くの時間を要する。今後も継続的に学びを深められる研修機会を設け、互いに支え合いながら研鑽を積める環境づくりを進める必要がある。

［自主研修会］

件数：4 件

各回の人数：7/6（7 名）、10/11（7 名、うちサポーター1 名）、3/20（6 名）、3/26（6 名）

成果：現在抱えている課題や手話指導における悩みについて、事前にメンバー間で整理・共有したうえで自主研修会を開催している。そのため、参加者それぞれが目的意識を持って参加することができ、実践的かつ有意義な学びの場となっている。

今後の課題：申請件数が昨年同様に 5 件以下となっており、申請数の増加に向けた取組が課題となっている。申請方法については会員の手引きにも掲載しているものの、十分に周知されているとは言い難

く、周知方法の見直しなど、より多くの会員に関心を持ってもらうための工夫が必要である。また、自主研修会で得られた知識や実践内容については、本年度実施した実践報告会のような共有の場を継続的に設けることで、他の会員への情報共有や学びの還元につなげていくことが重要である。

［単発企画（講演会等）］

「手話に関する施策の推進に関する法律って？」

2025年12月16日(火)　申込者人数：170名

【派遣事業】

・手話寺子屋（株式会社BREXA Velta）への協力を継続した。

・大学、企業、民間団体などへの講師派遣、登録手話通訳者研修会への講師派遣等を実施した。

・個人レッスンへの講師派遣を実施した。

【教材開発事業】

・オンライン手話学習サイト「サインアイオー」の監修を株式会社BREXA Veltaに委託した。

【翻訳・通訳に関する事業】

［のりのり翻訳講座（旧：オンライン翻訳講座）］

全12クラス（受講生のべ113名）

Aコース：2クラス（手話通訳者全国統一試験合格をめざしている方が対象）

Bコース：5クラス（同上試験に合格された方、地域で通訳活動をされている方が対象）

Cコース：3クラス（手話通訳士=手話通訳技能認定試験に合格された方）

Dコース:2クラス（ろう通訳者、通訳者をめざしているろう者、養成に関わっているろう者が対象）

成果：6本の課題に取り組む中で、単なる直訳ではなく、文脈や意図を踏まえて自然な日本語へ置き換える「翻訳」の基本を学ぶことができた。また、受講者同士の意見交換や講評を通して、多様な表現方法に触れ、日本語表現力や読み解く力の向上につながった。さらに、Google クラスルームを活用したことで、時間や地域を越えて継続的に学習しやすい環境を整えることができた。

今後の課題：Google クラスルームを活用した学習は利便性が高い一方で、受講者によってICT操作への習熟度に差があり、投稿や課題提出に戸惑う場面も見られた。また、オンライン中心であるため、細かなニュアンスや思考過程を十分に共有しにくい課題もあった。さらに、翻訳力の向上には継続的な訓練が必要であり、受講後も実践を積み重ねられるフォロー体制や交流の機会づくりが今後の課題である。

［通訳理論講座］

受講人数：26名（養成講座受講生除く）　申込者人数：56名

場所：オンライン

期間：2025年5月20日～10月4日（オンライン13回、オンデマンド4回）

成果：今年度より独自事業として初めて開催し、講義内容を見直したうえで受講料の改定を実施した。また、埼玉県朝霞市において実施されたろう通訳・フィーダー養成講座と連携し、講義編では通訳理論講座を提供した。さらに、一部オンデマンド配信を導入したことで、受講生が自身の都合に合わせて受講できるようになり、学習しやすい環境づくりにつながった。

今後の課題：今回の講座は申込者が多数あり、半数以上が受講に至らなかったため、受講希望者への対応が課題となった。今後は、理論講座の一部を特別講演会として開催するなど、より多くの人が参加できる方法を検討していく必要がある。また、講義の多くが聴者による実施となっていることから、今後は内容や構成を含めたカリキュラム全体を見直し、より多様な視点を取り入れた講座運営について検討していく必要がある。

［ろう通訳者養成講座・フィーダー養成講座］

ろう通訳養成講座受講生4名（申込人数：16名）38コマ

フィーダー養成講座受講生4名（申込人数：10名）36コマ

場所：オンライン、国立オリンピック記念青少年総合センター、貸し会議室等

成果：通訳基礎トレーニング後に「CO通訳について考える回」を実施したことで、参加者同士が意見交換を行いながら、CO通訳への理解を深める機会となった。また、最終回の通訳実習（特別講演会における手話通訳）では、オンラインと対面参加のハイブリッド形式で実施し、対面参加をろう者限定としたことにより、ろう者から直接フィードバックを受けることができ、実践的な学びにつながった。さらに、実際の講演会通訳を経験することで、受講生にとって通訳実践を学ぶ有意義な機会となった。

今後の課題：限られた時間の中で十分な実技演習を行うことが難しく、より効果的な時間配分や内容の工夫が課題となっている。また、例年、受講生の通訳技量に一定の差が見られることから、講座内容とのバランスを踏まえ、選考試験の実施方法や基準についても見直しを検討する必要がある。

［自主勉強会］

回数：5回（うち1回は対面で実施）

場所：オンライン、国立オリンピック記念青少年総合センター

人数（のべ）：63名

成果：11月にデフリンピック関連行事があったため、例年より開催回数は少なかったものの、1回あたりの参加人数は10人前後に増加し、継続的な参加につながった。また、コミュニティ通訳の模擬通訳を対面形式で実施したことで、実際の通訳場面を具体的にイメージでき、参加者の理解向上や実践力の強化につながったと考えられる。さらに、今後の活動への意欲向上にも寄与した。

今後の課題：自主勉強会への参加者が一部の修了生に固定化している状況が続いており、より多くの修了生が継続的に参加できる環境づくりが課題である。今後は、参加しやすい日程調整や内容の工夫を行い、幅広い修了生が気軽に参加できる体制づくりを進める必要がある。また、勉強会終了後に15分程度の交流時間を設け、修了生同士のつながりを深めることで、学びを継続しやすい雰囲気づくりにも取り組む必要がある。

［単発企画（特別講演会等）］

参加者人数（のべ）：758 名

成果：通訳を養成する手話講師や通訳者には、日本手話に関する知識に加え、ろう文化やデフ・スペース、通訳制度など幅広い知識が求められることから、これらをテーマとした講演会を実施した。特に、デフ・スペースや通訳に関するテーマへの関心が高く、多くの参加者の参加につながった。参加者からは「学びが深まった」「現場で活かしたい」といった声も寄せられ、手話講師及び通訳者として必要な視点や知識を共有する貴重な機会となった。

今後の課題：オンライン開催という特性上、質疑応答において顔出しで発言する参加者が少なく、双方向のやり取りが十分に行えない場面があった。今後は、Q&A 機能や事前質問の活用など、参加者が質問しやすい工夫を検討する必要がある。また、これまでの講演会で得られた知識や資料について、手話教師センターとして体系的に蓄積・共有する仕組みづくりも課題である。

フランス・リトアニア視察報告会

2025 年 5 月 17 日(土)19:00-20:30　申込者人数：256 名

「デフ・スペースについて」

2025 年 6 月 9 日(月)20:00-21:30　申込者人数：133 名

「通訳あれこれ」座談会

2025 年 8 月 18 日(月)20:00-21:30　申込者人数：294 名

ワークショップ「ろう者が通訳するということを考えてみよう」

2025 年 11 月 30 日(日)9:30-16:30　申込者人数：7 名

「中国を取り巻く手話の現状」

2025 年 12 月 2 日(火) 20:00～21:30　申込者人数：68 名

【普及啓発事業】

・ホームページ、Facebook、X（旧 Twitter）、公式 LINE 等を通じて広報・啓発活動を行なった。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業　（事業費の総費用【12,857】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
手話教師育成事業	定例会の開催	年 4 回	大阪 オンライン	10 名	手話教師 手話学習者 手話通訳者	約 600 名	223

	日本手話ブラッシュアップ講座等における教師育成	年4回	大阪 オンライン	10名	手話教師 手話学習者 手話通訳者	約 300名	494
	ナチュラルアプローチ手話教授法講座の教師派遣	通年	オンライン	3名-	手話教師をめざすろう者-	-	114
手話教師研修事業	集中研修会	前期2回 後期2回	オンライン	10名	手話教師	81名	164
	日本手話教育実践報告会（日本手話教育研究大会は中止）	年1回 2月	オンライン	15名	手話教師 手話学習者 手話通訳者	129名	185
	手話教師育成指導者研修会	年1回 3月	オンライン	2名	手話教師指導者	11名	0
	メンター派遣	通年	オンライン	2名	手話教師	-名	0
	アドバンス講座	6回	東京	2名	手話教師	24名	1,178
	手話教師自主研修会	通年	大阪 オンライン	1名	手話教師	26名	48
	その他、イベント（特別講演会）	年に1回	オンライン	1名	手話教師 手話学習者 手話通訳者	170名	77
手話教師派遣事業	手話教師の派遣 手話通訳者の派遣	通年	事務所	2名	学生（大学） 手話学習者 手話通訳者	約 3,000 人	5,143
手話教授法に関する教材開発事業	サインアイオーからの業務委託	通年	事務所	2名	手話学習者等	約 200人	0
翻訳・通訳に関する事業	のりのり翻訳講座	通年	オンライン	2名	ろう者 手話通訳者	113名	2,748
	ろう通訳者・フィーダーの養成講座・通訳理論講座	通年	東京 オンライン	2名	ろう者 手話通訳者	34名	1,498

	その他、イベント（特別講演会、自主勉強会等）	通年	東京 オンライン	2名	ろうフィ 通訳利用者 市民	821名	927
ろう者特有の文化に関する普及啓発事業	ホームページ、SNSの運用	通年	事務所	2名	ろう者、聴者等、一般市民 正会員・賛助会員	-名	58

（2）その他の事業　　（事業費の総費用【　　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

令和７年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人手話教師センター

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1　受取会費		1,950,000
正会員受取会費	462,000	
賛助会員受取会費	1,470,000	
学生会員受取会費	18,000	
2　受取寄附金		11,767
受取寄附金	11,767	
施設等受入評価益		
3　受取助成金等		0
受取補助金		
受取助成金		
4　事業収益		15,064,085
手話教師育成事業収益	1,318,735	
手話教師研修事業収益	2,361,000	
手話教師派遣事業収益	4,450,817	
教材開発事業収益	2,072,898	
翻訳通訳教育事業収益	4,860,635	
普及啓発事業収益	0	
5　その他の収益		120,199
受取利息	34,199	
雑収入	86,000	
経常収益計		17,146,051
【B】経常費用		
1　事業費		
（1）人件費		
給料手当		
役員報酬		
（2）その他経費		12,857,945
会議費	36,800	
旅費交通費	666,118	
会場費	478,763	
研修費	47,997	
減価償却費	0	
諸謝金	11,337,521	
諸会費	25,840	
制作費	0	
通信運搬費	0	
消耗品費	7,360	
地代家賃		
地租公課		
支払手数料	217,376	
雑費	40,170	
事業費計		12,857,945
2　管理費		
（1）人件費		
役員報酬		
給料手当		
（2）その他経費		2,228,100
会議費		
旅費交通費	1,411,185	
会場費	72,115	
研修費	108,470	
減価償却費		
諸謝金	8,584	
諸会費	195,619	
制作費		
通信運搬費	22,437	
消耗品費	37,704	
地代家賃	354,260	
地租公課	6,121	
支払手数料	10,695	
雑費	910	
管理費計		2,228,100
経常費用計		15,086,045
当期経常増減額　【A】－【B】　・・・①		2,060,006
【C】経常外収益		
固定資産売却益		
過年度損益修正益		
経常外収益計		
【D】経常外費用		0
固定資産売却損		
過年度損益修正損		
経常外費用計		
当期経常外増減額　【C】－【D】　・・・②		0
税引前当期正味財産増減額　①+②　・・・③		2,060,006
法人税、住民税及び事業税　・・・④	[redacted]	
前期繰越正味財産額　・・・⑤		10,213,152
次期繰越正味財産額　③－④+⑤		12,273,158

書式第１５号（法第２８条関係）

事業報告用

令和７年度　貸借対照表

特定非営利活動法人　手話教師センター

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】資産の部		
1　流動資産		
現金預金	13,911,037	
未収金		
棚卸資産		
流動資産合計　・・・①		13,911,037
2　固定資産		
（1）有形固定資産		
車両運搬具		
什器備品		
（2）無形固定資産		
ソフトウェア		
借地権		
（3）投資その他の資産		
敷金		
長期貸付金		
固定資産合計　・・・②		0
【A】資産合計　①+②		13,911,037
【B－1】負債の部		
1　流動負債		
未払金		621,879
預り金		1,016,000
流動負債合計　・・・③		1,637,879
2　固定負債		
固定負債合計　・・・④		
負債合計　③+④		1,637,879
【B－2】正味財産の部		
前期繰越正味財産額		10,213,152
当期正味財産増減額		2,060,006
正味財産合計		12,273,158
【B】負債及び正味財産合計　【B－1】＋【B－2】		13,911,037

書式第１７号（法第２８条関係）

事業報告用

令和７年度　財産目録

特定非営利活動法人手話教師センター

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【A】資産の部			
1　流動資産			
現金預金			13,911,037
手元現金	4,294		
住信SBIネット銀行　法人第一支店　普通口座	13,057,931		
住信SBIネット銀行　法人第一支店　普通口座（$）　85.72ドル	13,619		
住信SBIネット銀行　法人第一支店　普通口座（€）　0.03ユーロ	5		
GMOあおぞらネット銀行　法人第二営業部　円普通口座	28,509		
ペイパル（PayPal）	806,678		
未収金			
棚卸資産			
流動資産合計　・・・①			13,911,037
2　固定資産			
（1）有形固定資産			
車両運搬具			
什器備品			
（2）無形固定資産			
ソフトウェア			
借地権			
（3）投資その他の資産			
敷金			
長期貸付金			
固定資産合計　・・・②			
【A】資産合計　①+②			
【B－1】負債の部			
1　流動負債			
未払金			621,879
R7 アドバンス講座（諸謝金等）	621,879		
預り金			1,016,000
R8 年度年会費（正会員）	0		
R8 年度年会費（サポーター）	0		
R8 受講料（のりのり翻訳講座）	1,016,000		
流動負債合計　・・・③			1,637,879
2　固定負債			
長期借入金			
退職給付引当金			
固定負債合計　・・・④			
【B－1】負債合計　③+④			1,637,879
【B－2】正味財産合計　【A】－【B－1】			12,273,158

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　手話教師センター

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	理事	ｱｶﾎﾘﾋﾄﾐ 赤堀仁美		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
2	理事	ｵﾉﾃﾞﾗﾄｼｵ 小野寺敏雄		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
3	理事	ｺﾊﾞﾔｼｷｮｳｺ 小林京子		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
4	理事	ｻﾜﾀﾞﾘｴ 澤田利江		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
5	理事	ﾃﾗｻﾜﾋﾃﾞﾔ 寺澤英弥		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
6	理事	ﾊﾔｼﾉﾌﾞｴ 林　信恵		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
7	理事	ﾏｴｶﾞﾜｶｽﾞﾐｺ 前川和美		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
8	理事	ﾏﾏｱﾂｺ 真間敦子		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
9	監事	ｻﾉﾘｭｳﾀﾛｳ 佐野立太郎		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
10	監事	ﾖﾅｲﾔﾏｱｷｴ 米内山昭枝		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　手話教師センター

	氏　　名	[redacted]
1	川　島　　清	
2	赤　堀　仁　美	
3	數　見　陽　子	
4	板　鼻　英　二	
5	八　百　谷　梨　江	
6	米　内　山　昭枝	
7	寺　澤　英　弥	
8	木　村　晴　美	
9	佐　野　立　太　郎	
10	小　野　寺　敏　雄	
11	澤　内　清　志	
12	河　合　祐　三　子	